

地域計画

策定年月日	令和7年3月28日
更新年月日	令和8年3月26日 ()
目標年度	令和17年度
市町村名 (市町村コード)	栃木県矢板市 (09211)
地域名 (地域内農業集落名)	矢板地区 (矢板1～6区、矢板、片俣、塩田、幸岡)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	250.8 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	197.2 ha
② 田の面積	219.6 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	28 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	84.0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	138.8 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	152.8 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	77.6 ha
(備考)遊休農地:5.0ha	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

担い手及びその他農業者において規模拡大の意向があることから、営農維持の支援や更なる農地集積・集約化を図る必要がある。

水田作付面積:主食用米130.3ha、麦9.7ha、飼料用米42.4ha、酒米29.9ha、WCS稲12.1ha、飼料用作物11.1ha、そば4.2ha、園芸作物(とうがらし、やまのいも、いちご、たまねぎ、かんしょ、ねぎ ほか)4.5ha、果樹0.4ha、花木0.6ha、保全管理24.7ha ほか

水路堰や農道が老朽化しており、農作業に支障をきたしている。水が入らない圃場があり、水田としての利用が困難な圃場がある。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

主要作物は水稻以外に考えられない。(地形的、水はけ等を考慮しても畑には向いていない)

土地改良事業等で基盤整備されている圃場は、認定農業者や農業生産法人に集約する。

塩田地区、片俣地区等の山林付近の水田は、荒廃農地化が進むのはやむを得ない。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

作業効率を上げるには圃場の再整備が必須条件。(圃場の区画が小さすぎる。農道幅員や水路整備が必要)整備実施に当たっては、合意の得られる場所に限定し、小規模の整備も検討する。

すでに連坦化が図られているエリアは、圃場を1枚に大区画化する。

水路を管理するには、土地改良区は必要である。

(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	51	%	将来の目標とする集積率	70	%
--------	----	---	-------------	----	---

(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標

10年後は認定農業者及び農業生産法人に集約する。

※課題は人が集まらないこと。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組
耕作しやすい環境づくりに取り組み、地区内の担い手や規模拡大志向の農業者に対して更なる農地集積・集約化を図る。
(2) 農地中間管理機構の活用方法
後継者がいない等の理由により農地に関する相談があった際は、中間管理機構の活用を促進し、担い手への貸付けを進めていく。
(3) 基盤整備事業への取組
地区内それぞれの実情により必要に応じて関連事業・制度等の活用を検討し、担い手等が耕作しやすい環境づくりを進める。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
地区の農地に適した高収益作物の導入を検討する。導入にあたっては、機械化等の各種支援事業の活用も検討し、収益性の高い露地野菜等の生産に取り組む。 担い手が安心して営農できるよう各種事業の活用を視野に入れて有害獣被害への対策を講じる。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
地区内に農業生産法人があるため、農作業委託を進める。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください）

☐	①鳥獣被害防止対策	☐	②有機・減農薬・減肥料	☒	③スマート農業	☐	④畑地化・輸出等	☒	⑤果樹等
☐	⑥燃料・資源作物等	☐	⑦保全・管理等	☐	⑧農業用施設	☐	⑨耕畜連携等	☒	⑩その他

【選択した上記の取組内容】

①塩田地区、片俣地区はイノシシの被害が甚大。柵やワナの設置も重要だが、荒廃農地化を防ぐことがより大切。
③スマート農業への取り組みについて、現状ではコストが見合わない。
⑤果樹等は一体誰がやるのか。園芸はリスクある。
⑩若い人に農業を教える指導者が身近にいないと後継者は育たない。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

[illegible]

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2.「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4. 作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5: 備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

	属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 17 年度)				
			経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図上 の表示	備考
1	認農	—	水稻、麦、大豆	2.3 ha	ha	水稻、麦、大豆	2.3 ha	ha	110,152	
2	認農	—	水稻、麦、そば	11.8 ha	0.9 ha	水稻、麦、そば	11.8 ha	0.9 ha	111,124,132,156	
3	認農	—	水稻、麦	0.2 ha	1.7 ha	水稻、麦	0.2 ha	1.7 ha	112	
4	利用者	—	水稻	0.2 ha	ha	水稻	0.2 ha	ha	113	
5	利用者	—	水稻、飼料米	0.4 ha	ha	水稻、飼料米	0.4 ha	ha	114	
6	認農	—	水稻、飼料米	0.2 ha	ha	水稻、飼料米	0.2 ha	ha	115	
7	認農	—	水稻、繁殖牛	2.1 ha	ha	水稻、繁殖牛	2.1 ha	ha	116,126	
8	認農	—	水稻、飼料米	0.5 ha	ha	水稻、飼料米	0.5 ha	ha	118	
9	認農	—	水稻、麦	22.9 ha	ha	水稻、麦	22.9 ha	ha	119,127,145,165	
10	認農	—	水稻、麦、そば、いちご	2.1 ha	1.3 ha	水稻、麦、そば、いちご	2.1 ha	1.3 ha	121,149	
11	認農	—	水稻、そば	23.5 ha	0.8 ha	水稻、そば	23.5 ha	0.8 ha	128,136,150,166	
12	利用者	—	水稻、ズッキーニ、飼料米	1.2 ha	0.1 ha	水稻、ズッキーニ、飼料米	1.2 ha	0.1 ha	125	
13	利用者	—		1.8 ha	ha		1.8 ha	ha	129	
14	利用者	—		0 ha	ha		0 ha	ha	—	
15	認農	—	水稻、麦、飼料米	7.5 ha	ha	水稻、麦、飼料米	7.5 ha	ha	131,143	
16	認農	—	水稻、麦	0.6 ha	0.3 ha	水稻、麦	0.6 ha	0.3 ha	133	
17	認農	—	水稻、しゅんぎく	1.4 ha	ha	水稻、しゅんぎく	1.4 ha	ha	135,148	
18	利用者	—	水稻	2.7 ha	ha	水稻	2.7 ha	ha	137	
19	利用者	—	水稻、飼料米	1.7 ha	ha	水稻、飼料米	1.7 ha	ha	138	
20	認農	—	水稻	12.5 ha	ha	水稻	12.5 ha	ha	139	
21	認農	—	ぶどう	2.7 ha	0.3 ha	ぶどう	2.7 ha	0.3 ha	140	
22	利用者	—	水稻、WCS	0.6 ha	ha	水稻、WCS	0.6 ha	ha	141	
23	利用者	—	水稻、WCS	2.2 ha	ha	水稻、WCS	2.2 ha	ha	142	
24	認農	—	酪農、繁殖牛、飼料作物	2.2 ha	0.9 ha	酪農、繁殖牛、飼料作物	2.2 ha	0.9 ha	144	
25	利用者	—	水稻、花卉	3.1 ha	ha	水稻、花卉	3.1 ha	ha	146	
26	利用者	—	水稻	4.0 ha	ha	水稻	4.0 ha	ha	147	
27	利用者	—	水稻	0.5 ha	ha	水稻	0.5 ha	ha	151	
28	認農	—	水稻、飼料米、そば	0.2 ha	0.4 ha	水稻、飼料米、そば	0.2 ha	0.4 ha	153	
29	認農	—	水稻	1.3 ha	ha	水稻	1.3 ha	ha	154	
30	利用者	—	水稻	1.4 ha	ha	水稻	1.4 ha	ha	155	
31	利用者	—	水稻、なす、白菜、しゅんぎく	2.0 ha	ha	水稻、なす、白菜、しゅんぎく	2.0 ha	ha	157	
32	認農	—	水稻、麦、飼料米、りんどう、りんご	0.6 ha	ha	水稻、麦、飼料米、りんどう、りんご	0.6 ha	ha	158	
33	利用者	—	水稻	0.9 ha	ha	水稻	0.9 ha	ha	159	
34	認農	—	水稻、いちご	1.2 ha	ha	水稻、いちご	1.2 ha	ha	160	
35	認農	—	水稻、トマト、なす	0.8 ha	ha	水稻、トマト、なす	0.8 ha	ha	162	
36	認農	—	水稻、そば	0.6 ha	5.0 ha	水稻、そば	0.6 ha	5.0 ha	163	
37	認農	—	水稻、しいたけ(原木)	0.4 ha	ha	水稻、しいたけ(原木)	0.4 ha	ha	164	
38	認農	—	水稻、いちご、繁殖牛	0.4 ha	0.8 ha	水稻、いちご、繁殖牛	0.4 ha	0.8 ha	117	
39	認農	—	飼料用米	3.7 ha	0.8 ha	飼料用米	3.7 ha	0.8 ha	108,122	
40	認農	—	水稻	0.2 ha	ha	水稻	0.2 ha	ha	134	
41	利用者	—		0.2 ha	ha		0.2 ha	ha	151	
42	利用者	—	麦	0.1 ha	1.2 ha	麦	0.1 ha	1.2 ha	120	
43	利用者	—		2.8 ha	ha		2.8 ha	ha	109,123	
44	利用者	—		2.5 ha	ha		2.5 ha	ha	130	